

海幕衛第 1 2 6 号
令和 4 年 3 月 1 7 日

(宛先別記) 殿

海上幕僚監部首席衛生官付衛生企画室長
(公 印 省 略)

海上自衛隊メディカルコントロール協議会通知第 4 号 (通知)

標記について、別紙のとおり実施されたく通知する。

なお、海上自衛隊メディカルコントロール協議会通知第 4 号 (通知) (海幕衛第 1 5 3 号。2 7 . 3 . 3 1) は廃止する。

関連文書： 1 海幕衛第 1 1 7 号 (令和 4 年 3 月 1 7 日)
2 海幕衛第 1 3 0 号 (令和 4 年 3 月 1 7 日)
3 海幕衛第 1 3 1 号 (令和 4 年 3 月 1 7 日)
4 海幕衛第 1 3 2 号 (令和 4 年 3 月 1 7 日)

添付書類：別 紙

海自MC講習「継続講習」

1 海自MC講習「基本講習」及び海自MC講習「艦艇講習」を受講済みである衛生員等を対象に、MCに関する知識技能の維持向上を目的として、海自MC講習「継続講習」（以下「MC継続講習」という。）を実施する。衛生員等は3年に一度、MC継続講習を受講しなければならない。

2 MC継続講習は、座学及び実技で構成される。

3 座学の実施要領

(1) 実施者

メディカルディレクター又は海自MC講習「指導者講習」を受講済みであり、過去1年以内にMC継続講習の受講若しくは指導経験のある衛生幹部

(2) カリキュラムの標準（1．5時間）

内 容	時 間	備 考
1 海自MC態勢の現状	20分	
2 よくある質問とその回答	15分	
3 事後事例検討	45分	ディスカッション
4 質疑応答	10分	

(3) 指導の方法

パワーポイントを用いたプレゼンテーションと症例ディスカッション

4 実技の実施要領

(1) 実施者

講習責任者1名及び指導員（受講生3名につき1名）

(2) 講習責任者

メディカルディレクター又は海自MC講習「指導者講習」を受講済みであり、過去1年以内にMC継続講習の受講若しくは指導経験のある衛生幹部

(3) 指導員

海自MC講習「基本講習」を受講済である衛生員等であって、講習責任者が指定した者（ICLS又はJPTECの認定指導員であることが望ましい。）

(4) 実施方法（3時間）

ア 受講者3名を1グループとし、各グループに実技指導者1名を配置

イ 6つのシナリオを順番に実施（1人2回はリーダー役）

ウ 医療資器材は、可能な限り受講者が所属部隊で使用している資器材を利用

エ 1シナリオにつき30分を基準

オ シナリオ実施後は、十分に振り返りを行う。

カ シナリオは別に示す。

5 受講の認定

次のいずれかを満たす者は、MC継続講習の実技部分を受講したものと認定する。

(1) MC継続講習の実技部分の指導

(2) JPTEC（またはJATEC）講習およびICLS（またはACLS）講習の受講又は指導。ただし受講もしくは指導日が含まれる年度より3年度以内であること。

(宛先)

自衛艦隊司令部幕僚長
護衛艦隊司令部幕僚長
航空集団司令部幕僚長
潜水艦隊司令部幕僚長
掃海隊群司令部幕僚長
教育航空集団司令部幕僚長
練習艦隊司令部首席幕僚
潜水医学実験隊司令
東京業務隊司令
第1術科学校総務部長
補給本部管理部長
自衛隊横須賀、呉病院長
各護衛隊群司令
各航空群司令
各潜水隊群司令
海洋業務・対潜支援群司令部首席幕僚
開発隊群司令部首席幕僚
各教育航空群司令部首席幕僚
各護衛隊司令
各潜水隊司令
各掃海隊司令
特別警備隊長
各基地隊司令
各衛生隊司令
各航空基地隊司令